



AA日本ニューズレター

No.166

■「アルコール依存症による自死」をなくすために

群馬司法書士会自死問題対策委員会委員長 吉田幸男

1) シンポジウムの開催

『アルコール依存症による自死』をなくすために」をテーマとする公開シンポジウムが、平成26年3月15日群馬県前橋市の生涯学習センターにて、主催：群馬司法書士会、後援：群馬県・前橋市で開催されました。130人入る会場に参加者89名とほぼ会場も埋まり、過去群馬司法書士会が開催した自死に関するシンポジウムの中で、最も参加者の多いものとなりました。

この盛況は、AAの協力があつたからです。開催の2か月前から準備のための委員会を毎週木曜日の夕方6時から開いていましたが、毎週AAの方に参加していただき、いろいろとアドバイスを受け、また開催案内のチラシの配布にも協力していただき、もちろん当日もAAのたくさんの方が参加していただいたからです。

シンポジウムでは、第一部としてAAメンバーの体験談。第二部では、ホームレス支援NPO団体「TENOHASI」の代表で精神科医の森川すいめい氏の講演がありました。この中で、全国の中でも極めて自殺率の低い徳島県旧海部町が紹介されました。この町で行われているゆるやかな人とのつながり方としての「立話(たちばなし)」を会場のまったく知らない人5人ほどでグループを作り、実際に「なぜお酒を飲むのか」を「立話」するというワークショップも体験しました。互いに適度なお節介を焼くことにより、孤立を防ぎ、『生き心地の良い町』(岡壇著)を作っていることが紹介されました。他人の意見を尊重し、無理強いをせず、人とかかわりを形成していくというのは、AAにも共通することではないかと私には感じられました。

第三部では、AAメンバー、アルコール依存症者の家族の方、森川すいめい氏、群馬県こころの健康センターの保健師、アルコール依存症専門病院のソーシャルワーカーである精神保健福祉士、司法書士を交えて、パネルディスカッションが行われました。違う立場の人がそれぞれ意見を出し合う初めての試みで、話がうまくみ合わない面もありましたが、見えていなかった互いの立場も見えて非常に有意義なものとなりました。

2) 私とAAとの出会い

私には小学5年からの知り合いで、中学では同じサッカー部だった友人がいます。かれこれ45年ほどの付き合いですが、彼がアルコール依存症だと知ったのは、ほんの5年前です。彼がアルコール依存症の診断を受けたのは27年も前ですが、私は5年前までアルコール依存症だということを知りませんでした。彼は5年前に、私の所へ債務整理の依頼に来ました。借金の原因は、アルコールでした。アルコールで借金を作り、仕事を失っていました。債務整理の手続を進めていく間、彼はアルバイトをしながらがんばっていましたが、何度か酒に走り、最後は飲酒運転で車が大破する自損事故を起こし大ケガをし、入院しました。病院にお見舞いに行った私に「もう酒は止めてがんばる」と言ったのに、退院すると、また連続飲酒。家族

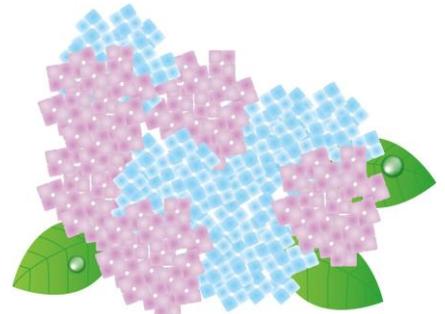
に連れられアルコール専門病院に入院し、ここでAAのミーティングのことを知り、今日までアルコールのない生活を続けています。

私は彼に誘われて、何度かAAのミーティングに参加する機会を得ました。彼のアルコール依存症を知ってから何冊かの本を読み知識は得ましたが、それは表面的なことだけがかかれていたことにAAのミーティングに参加して気づきました。AAのミーティングで、アルコール依存症になるまでの、十人十色のさまざまな問題、悩みを聞くにつけ、このアルコール依存症の奥深さを知ることができたのです。私は50才になるまで、アルコール依存症という言葉は知っていましたが、その実態と言うものについてはまったく知りませんでした。彼によりAAに出会い、アルコール依存症について理解を深めることができたのです。群馬県に300人いる司法書士の何割がアルコール依存症について理解しているでしょうか。1割にも満たないのではないのでしょうか。一般の人にとっては、さらに知らない人が多いのではないのでしょうか。

3) 今後のAAと司法書士

今回のシンポジウムは、自死問題対策委員会の委員長になった私が、たまたまAAメンバーである友人と立話をしていた時に、AAの人も携帯やメールがなくなってきたと思ったら自殺や突然死していることが多いという話が出たことがきっかけとなっています。ほんの偶然から始まった企画ですが、司法書士が債務整理という仕事を行っていく上で、その背後にあるアルコール依存症について理解をするよい機会となり、またAAの人にとっても、自分たちのことを他の人に理解してもらうよい機会になったのではないのでしょうか。しかし、まだまだ道半ばというより、互いに理解をする道に着いたというところではないのでしょうか。

アルコール依存症の人への誤解がなくなり、アルコール依存症であることを隠すことなく、アルコール依存症でも「生き心地の良い町」にするために活動を継続していきたいと思います。



2013. 9月:第2回中四国地域矯正保護施設ワークショップ開催 (広島)

* ゆっくりではあるが着実に進歩していると思う。
 * 年3回の小委員会の他にメーリングリストを利用して必要に応じて意見交換を行っている。
 * メッセージを運んでいて最初は頑なに感じられた未来の仲間が、年を重ねるごとに柔軟で明るく自分の病気の部分を認めようと努力している事が伝わってくる気がしている。
 病気から回復するためには自助グループ参加が重要なことも解ってもらえるようになり、メッセージのミーティングで未来の仲間がニックネームをつけてこられ、施設を出たらこのニックネームでミーティングに参加すると言われるようになってきた。
 * 社会復帰促進センターを出た方が、保護施設に入られ前向きに社会復帰をまざしておられる事例も目にしていて。
 今苦しんでいる人にメッセージを運ぶこと・・・中四国地域の小さな小委員会ですが、確実にメンバーとしての責任を果たしつつあることを実感しています。

■ 常任理事会より

WSM評議員を務めるにあたり

WSM評議員 野崎

今年、ポーランド、ワルシャワで開催されるWSM(ワールドサービスミーティング)は数えて23回目になる。1969年にビル・Wが提案して設立され、2年に一度開催されてきた。ニューヨークとWSM会場選定委員会が選定する、アメリカ・カナダ以外の都市とを、交互に会場としている。

日本は1986年の第9回ガテマラから、評議員を選出して参加を始めた。これまで13人のWSM評議員が、非常にたくさんの経験と力と希望のメッセージを日本のメンバーに届けてくれた。参加以来、WSM報告書を翻訳している出版局にも感謝している。

もちろん、日本も自分たちの経験を紹介し、多くの国々にメッセージを届けている。

AA(アルコールクス・アノニマス)が世界中に広がり、アルコールの問題で苦しんでいる人たちへ解決の道筋を伝えていることはご承知のとおりである。しかしながら、まだこの希望のメッセージが届いていない所は非常に多くあることも事実で、このことを忘れてはならないのだろう。

奇跡的にメッセージが届けられ、今、飲まない生き方ができている私たちは、何ができるのかを、それぞれに問いかけることが求められていると思う。

どうしようもない酒飲みだった私が、新しい生き方を歩いて来ることができたのは、AAのプログラムと、一緒に歩いてくれた、たくさんの人たちのおかげである。ありがたいことで感謝しきれないほどの恩恵をいただいた。

新しい生き方の中で、サービスのお手伝いをする仕事をいただき、その内容の奥深さを垣間見ることができ、以来たくさんの人々と出会う機会を得た。その中で思うのは、1935年の運命的な出会いから、一貫して今日まで流れ続けている「AAの愛」である。多くの絶望的なアルコールに、命を与えるメッセージが時を越えて伝えられている。

そしてこの目的の達成のため、自己のプログラムを徹底的に行い、

犠牲的な献身をすることによって自分自身の飲まない生き方ができるようになり、孤独から開放され、新しい自由、新しい幸福を知ることができるようになった。

今回、WSM評議員に選出されたことは、またひとつ奉仕をさせていただける機会をいただいたと感謝している。私のつたない英語では通訳なしでのコミュニケーションは難しい、幸いなことに有能な通訳が与えられたので精一杯、様々な経験をもらい、日本の経験を伝えてこようと思っている。

何か他の国々に尋ねてみたいことがあったら、ぜひJJOまでお知らせして欲しい、なんとか機会を見つけて聞いてくるつもりだ。

「WSMの基本的な目的は、あらゆるAA活動と同様、国籍、言語を問わず、まだ苦しんでいるアルコールにメッセージを運ぶことである。……」

1974年ロンドン第3回WSMステートメントより抜粋。

アル法ネットへの賛同について

NPO 法人 AA 日本ゼネラルサービス(JSO) 理事長 中山

平日頃より、NPO 法人 AA JSO へのご支援とご協力を賜りありがとうございます。

NPO 法人 AA 日本ゼネラルサービス (JSO) がアル法ネットの賛同団体になったこと、および今年 5 月 25 日に東京で開かれた「アルコール健康障害対策基本法推進の集い in 東京」の後援団体となったことについて、その経緯と目的を説明させていただきます。

■ 基本法の成立

2010年に世界保健機関(WHO)が「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」を決議しました。これにより日本でも不適切な飲酒とその結果に対する対策が必要となりました。そこで医療関係者(アルコール関係の3学会)、当事者団体(全日本断酒連盟)、市民団体(アルコール薬物問題全国市民協会=ASK)が中心となって呼びかけを行い、アルコール関連問題基本法推進ネット(アル法ネット)が発足しました。

アル法ネットへの賛同は徐々に増え、現在では371団体に達しています。その運動が実を結び、2013年12月の国会にて全会一致で「アルコール健康障害対策基本法」が成立しました。

■ 基本法とAAの関係

基本法ではこう定められています。

(民間団体の活動に対する支援)

第22条 国及び地方公共団体は、アルコール依存症にかかった者が互いに支え合ってその再発を防止するための活動その他の民間の団体が行うアルコール健康障害対策に関する自発的な活動を支援するために必要な施策を講ずるものとする

以前よりAA日本常任理事会からもJSOからも、国や自治体に働きかけ「どうかAAを回復のための資源として活用してください」というお願いをしてきました。ところが日本の行政は縦割りになっており、厚生労働省、法務省、警察庁、文部科学省などに、しかも部局別に働きかけねばなりません。それは容易ではありませんでしたし、また地方自治体となるとその数は膨大なものです。

基本法は2014年6月に施行され、2年以内に国は「アルコール健康障害対策推進基本計画」を策定します。国のアルコー

ル関係の施策はこの基本計画に従って進められることとなります。基本法には、国・自治体はAAのような民間団体の活動を支援することが挙げられています。今後、AAの活動がやりやすくなって多くのアルコールリクがAAで助かるようになるのか、それともAAが活動しにくくなってしまふのか、どちらになるかは国の基本計画にAAの存在が反映されるかどうかにかかっています。

基本計画づくりに当たっては、国は当事者を含む関係者会議を開いて意見を聞くことになっています。ところが、AAやJSOはこの法律の運動には関わってこなかったため、関係者会議に席を得る可能性はありませんでした。なんとか、国にAAの活動に必要な情報を届けるパイプを作らねばならない・しかしその方法がない、という手詰まりの状況でした。

■交渉

そんなおりに、アル法ネットの事務局の方から「AAも賛同団体に加わり、それによってAAの要望を国に届けらどうか」というご提案をいただきました。たいへんありがたいお話ととらえ、AA日本常任理事会にもお伝えしましたが、常任理事会が関わるべき事柄ではないというご判断でした。そこでアル法ネット側にも事情をご理解いただいた上で、NPO法人AA日本ゼネラルサービス（JSO）が賛同団体となることとしました。このNPO法人は、2004年に設立されたもので、AAの12の伝統の要請に従って、AAが霊的な事柄を、NPO法人が物質的な事柄を扱うようになっていきます。AAは12の伝統などに従って霊的に健全に保たれ、NPO法人は物質世界の要請に応じていく仕組みです。

NPO法人の理事会では交渉の期限に従って、定款第27条の急を要する場合の電子メールによる理事会決議を行い、2014年3月にアル法ネットに賛同の意志を伝えました。同時に、5月25日に東京荒川で行われる「推進の集い in 東京」の後援団体ともなりました。

このチラシには後援団体の一覧が掲載されております。当初は各団体の法人格も明記されていましたが、紙面の都合で法人格表記がすべて割愛されました。JSOのみNPO法人と明記していただくような特別扱いはできず、「AA日本ゼネラルサービス（JSO）」とのみ表記されました。そして、配られたこのチラシを見て、AAが後援団体となったと思われ驚かれた方もいらしたと聞き及んでおります。皆様への一連のご報告が遅くなったために、ご心配をおかけしましたこと深くお詫びします。

■成果と今後

「推進の集い in 東京」には1,150人が参加しました。当事者が体験を発表する場面では、AAメンバー（女性）が話をされました。ロビーではAA日本40周年記念集会のポスターが張られ、チラシや「AAインフォメーション」の配布が行われました。アルコール問題に関心を持つ多くの人に、AAの存在や40周年集会を強くアピールできました。

基本法の施行に関連して、NHKが女性のアルコール依存症について番組で取り上げることになり、関係者の紹介があって、5月23日にJSOにて女性のモデルミーティングが取材され、6月4日に放映されました。

国の関係者会議でJSOが席を得る見通しは今のところありませんが、会議に出席されるであろう当事者代表や市民団体代表の方に今後のAA活動に必要な情報を託して、代わって伝えて頂ける見通しになっています。これからAAが活動しやすくなるように（少なくとも活動しにくくはならないように）していかなければなりません。どのような内容を託すかAA日本常任理事会に検討いただいています。

なんとかここまでの協力関係を構築できたことに、ほっと胸をなでおろしています。今後は都道府県や政令指定都市のレベルでもアルコール健康障害対策基本計画づくりが進んでいきます。AAメンバーの皆さんにはぜひそうした地元の動きに敏感になって、AA活動に必要な情報が計画づくりの場に伝わるようにして頂きたいと願っています。

■最後に

他団体へ賛同・後援することについて、AA日本常任理事会が慎重な判断をされたことを受け止め、その上で、今回は協力関係の構築が必要不可欠と判断し、アメリカでのAAワールドサービス社の活動を参考に、NPO法人（JSO）が活動しました。法人は物質的な世界で公益的活動を行っています。AAは12の伝統に従っていかなければならないことは十分に理解しております。しかしながらAAも社会の中に存在する以上、AAの霊的な原理と社会の要請の間に相容れない部分が必ず出てきてしまいます。それは避けられません。そんな場合でもAAが霊的な純粋さを保ち、同時に社会との関係を築いていけるように、法人が活動する。それがAAの先人たちが残してくれた知恵でした。私たちは今回AAが持っていた知恵を活用しました。新しいことを始めたわけでも、AAを変えたわけでもないこと、どうかご理解をお願いします。

酒を飲んでいるアルコールリクは他者との関係を断って孤立していくことが多いものです。酒を止めた後もその傾向は続くものです。ですが、AAが社会の中で孤立することはあってはならないし、要求するだけの団体になるのも良くないと思います。アルコールリズムの問題は深刻で膨大ですが、世の中にはこの問題に取り組んでいる人たちがAA以外にもたくさんいます。その人たちが「一緒に汗を流して欲しい」と声をかけてくれるのを、どうして無視できましようか。AAとして、12の伝統の範囲内でもできることはたくさんあります。AA外部にAAメンバーをスピーカーとして派遣したり、モデルミーティングを開催できるでしょう。どうかAAとして関係者とのギブ・アンド・テイクの協力関係を築いて欲しいと願っています。その中で、12の伝統に照らして判断が難しいことも出てくるでしょう。その時には、物質的な事柄を扱っている法人があることを思い出して頂きたいと存じます。もちろん法人の活動には様々な制約があり、何でもしてよいわけではありません。AAと法人は「苦しんでいるアルコール依存症者に回復のメッセージを運ぶ」という共通の目的を持っており、その範囲内でもできることを行っていくことが最善と考えています。

これからもNPO法人（JSO）の活動に、ご理解、ご支援、ご協力をお願いします。

編集：ニューズレター編集委員会・発行：NPO法人AA日本ゼネラルサービス（JSO）

〒171-0014 東京都豊島区池袋4-17-10 土屋ビル3F Tel:03-3590-5377 Fax:03-3590-5419

<http://www.aajapan.org> jso-11@fol.hi-ho.ne.jp

(月～金) 10:00～18:00 (土・日・祝) 休